

# 接骨院・整骨院のかかり方

ちょっと待って!

## その痛み、健康保険の対象ですか？

接骨院・整骨院などの施術で健康保険が使えるケースは限られています。



© 1986 Hayao Miyazaki/Studio Ghibli

## あなたの症状、健康保険が使える？使えない？



～“えっ、そうだったの?”とならないために～

## 整骨院・接骨院で気をつけたい5つのこと



© 1986 Hayao Miyazaki/Studio Ghibli

**「いつから、どんなふうに痛むのか」  
「なにがきっかけだったのか」を、  
できるだけ正確に伝えること。**

もしも、原因がはっきりしない慢性的な痛みや、工作中や通勤中に起きたケガ(=労災扱い)、交通事故などの「第三者によるケガ」だった場合は、健康保険が使えないことがあります。とくに交通事故などの場合は、ご自身で健保組合に連絡する必要がありますので、お忘れなく。

**「療養費支給申請書」は  
しっかり中身を見てからサインを。**

「療養費支給申請書」は、受診した人が柔道整復師に健保組合への申請をお願いするための書類です。ケガの原因や名前、施術を行なった日や内容・回数、健康保険の対象になる金額(自己負担額を差し引いたもの)などが書かれています。必ず確認してから、サインしてください。白紙の用紙にサインしてしまうと、間違った情報で申請されてしまうことも。白紙の用紙には絶対にサインしないこと。

中身のチェックが大事!



© 1986 Hayao Miyazaki/Studio Ghibli

**「ついで受診」はやめよう。**

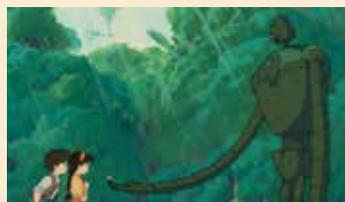


© 1986 Hayao Miyazaki/Studio Ghibli

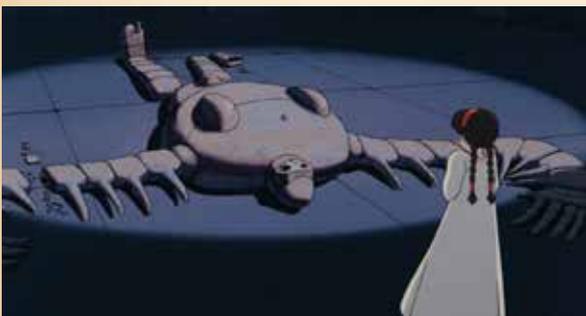
家族の付き添いのついでに受けたり、痛みがあるわけでもない場所をついでに施術してもらおう——そんな「ついで受診」は、健康保険の支給対象になりません。

**領収書は、忘れずに受け取ろう。**

健康保険を使って施術を受けた方には、後日、健保組合から「医療費のお知らせ」が届きます。その内容と領収書を照らし合わせて、違いがないか確かめてください。もし気になる点や違いがあった場合は、速やかに健保組合までご連絡ください。



© 1986 Hayao Miyazaki/Studio Ghibli



© 1986 Hayao Miyazaki/Studio Ghibli

**施術が長引くときは、一度医師の診断を。**

なかなかよくなるしない…。そんなときは、内科的な原因が隠れていることもあります。一度医師の診察を受けましょう。

病院に行った方が…